

令和 8 年 3 月 5 日
総務部 経 理 課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名

江東区南砂第三保育園改修工事請負契約

2 変更理由

本案は、令和 7 年第 2 回区議会定例会で議決を得た江東区南砂第三保育園改修工事請負契約において、同時並行で実施されている東京都住宅供給公社の配管改修工事と本工事の騒音・振動に関して、居住者との調整があり、工事の一時的な中止や低振動・低騒音の解体機材による工法変更等が発生したため、契約金額の増額及び工期の延長を行うものである。

3 変更内容

(1) 契約金額

変更前の金額	255,959,000円
変更後の金額	267,102,000円
差 額	11,143,000円

【差額の内訳】

①撤去・研り工事の工法変更に係る増額

6,307,000円

②工期延長に伴う仮設費や現場管理費等の増額

4,836,000円

(2) 工期

変更前の工期 令和 7 年 7 月 7 日から令和 8 年 7 月 31 日まで

変更後の工期 令和 7 年 7 月 7 日から令和 8 年 9 月 18 日まで

4 契約の相手方

東京都江東区亀戸四丁目 4 6 番 1 2 号
株式会社赤石建設